

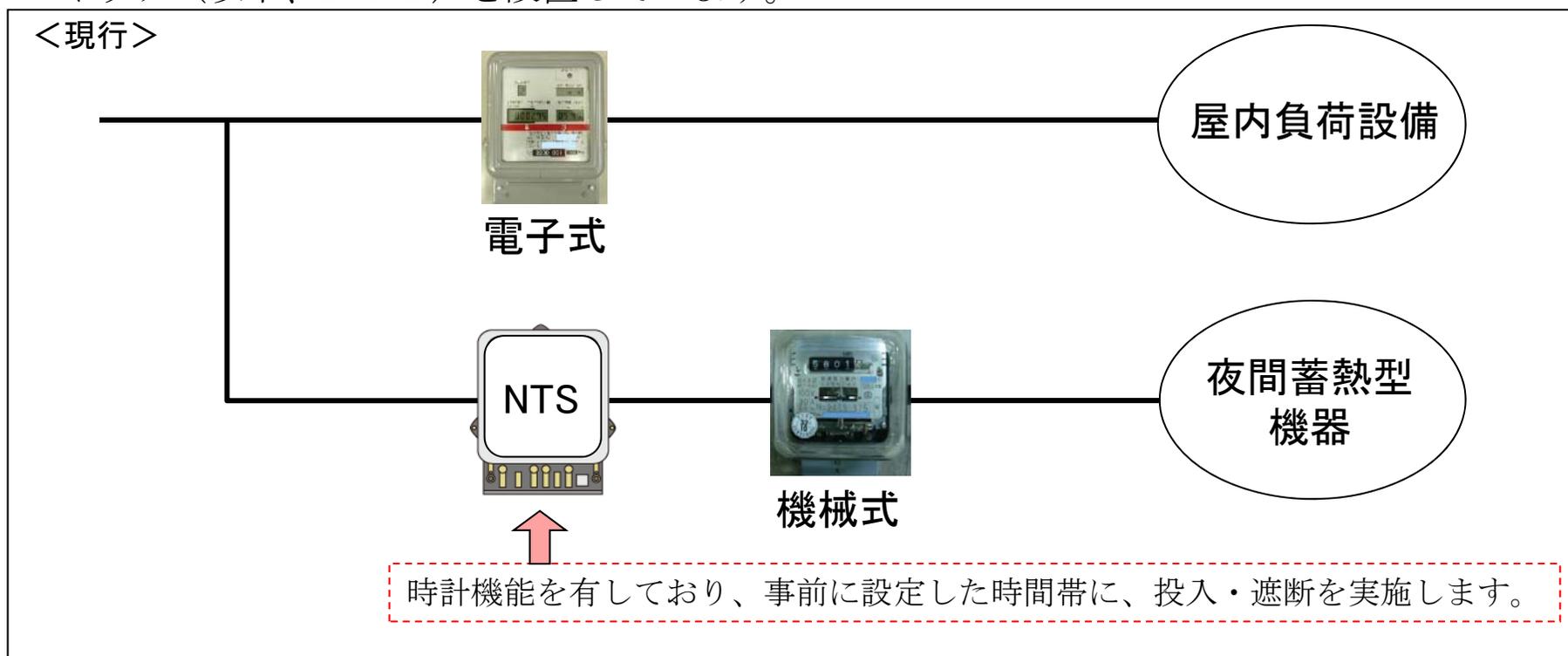
ナイトタイムスイッチを設置している 夜間蓄熱型機器の通電時間について

2020年4月
九州電力送配電株式会社
ネットワークサービスセンター

ナイトタイムスイッチを設置している夜間蓄熱型機器の通電時間について

1

- 夜間蓄熱型機器（温水器等）を設置している需要者さまにおいては、夜間蓄熱型機器の使用量と屋内負荷設備の使用量を別々に計量している場合があります。
※ 夜間蓄熱型機器本体にタイムコントローラー機能が内蔵されておらず、通電制御ができないものが対象
- 上記の場合は、夜間蓄熱型機器が夜間時間帯以外の通電を制御するために、ナイトタイムスイッチ（以下、NTS）を設置しています。

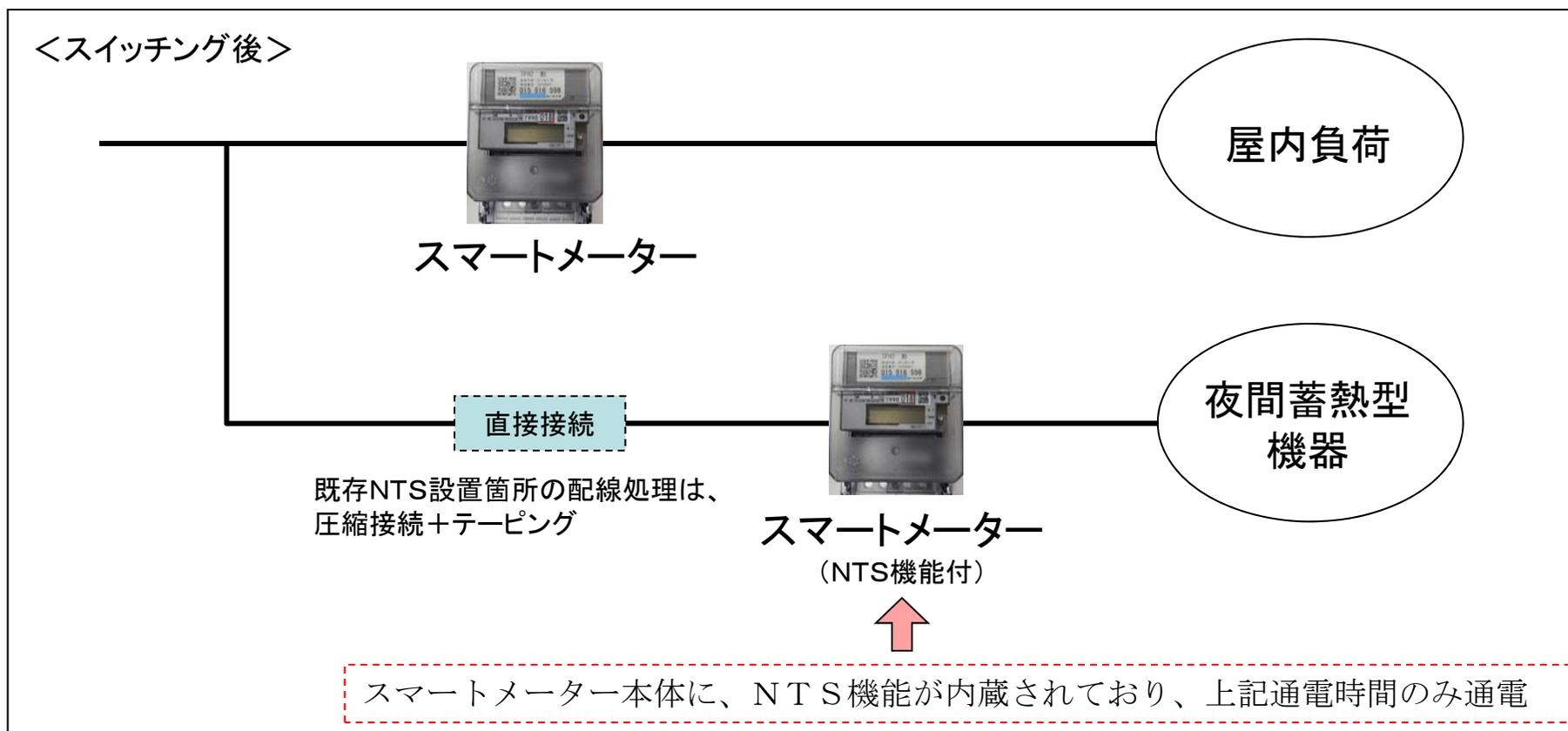


- ・ 夜間蓄熱型機器とは、夜間時間に通電する機能を有し、かつ、この通電時間中に蓄熱のために使用する電気温水器、ヒートポンプ給湯器、蓄熱式電気暖房器、蓄熱式床暖房であり、昼間時間帯での電力使用が原則発生しないものです。

- N T S 設置の需要者さまが、当社以外の小売電気事業者さまへスイッチングされた場合は、原則、当社にて既存の N T S を撤去し、N T S 機能付スマートメーターへ交換させていただきます。

※ N T S 機能を廃止した場合、夜間蓄熱型機器が昼間時間帯に動作することから、昼間時間帯で電力を使用することも可能となり、需要者さまの電気代が割高になる可能性があるため、スイッチング後においても、N T S 機能は継続いたします。

- なお、N T S 機能で設定する通電時間は、「23時～7時（8時間通電）」といたします。



小売電気事業者さまへのご留意事項

- N T S 本体、又は N T S 機能付スマートメーター設置の有無については、スイッチング支援システム（設備情報照会）では確認することができませんので、本情報を必要とされる場合は、当社ネットワークサービスセンターへお問い合わせをお願いします。
- N T S 撤去・N T S 機能付スマートメーター設置に伴う弊社からの費用請求はございません。
- 需要者さまが、夜間蓄熱型機器（温水器等）の取替を行い、夜間蓄熱型機器本体で通電時間の制御が可能となる場合は、電気工事店さまを通じてお申込みをお願いします。
- N T S 機能で設定する時間は、原則、変更を行ないませんので、需要者さまのご希望により通電時間帯の変更が必要な場合は需要者さまで通電時間帯を制御できる機器を設置いただき、当社へ N T S 機能の解除をお申し出ください。

<参考>

- N T S が設置されている可能性がある従前の契約メニュー
 - ・時間帯別電灯、季時別電灯、ピークシフト電灯
 - ・深夜電力、第2深夜電力など